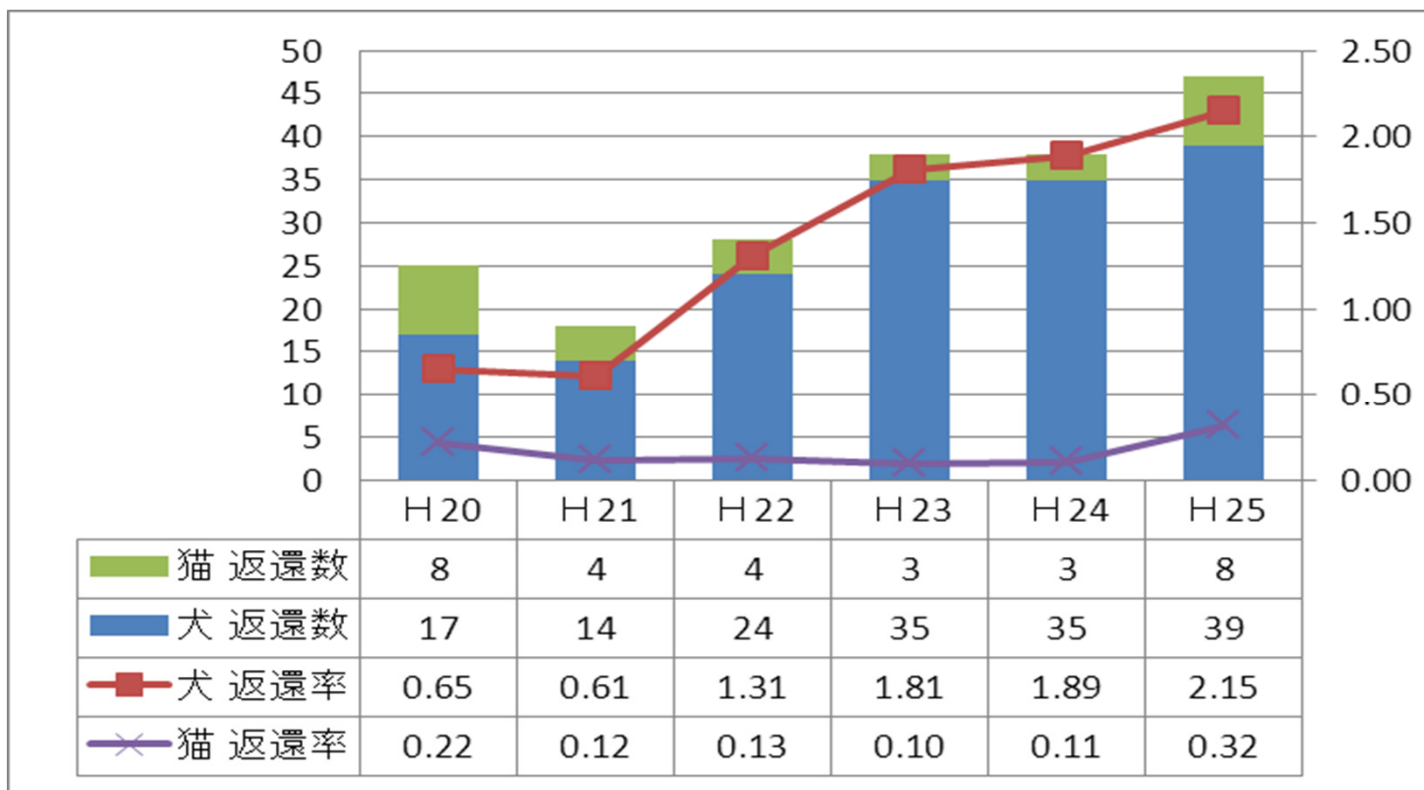


# 返還・譲渡の促進に係る取組みについて

広島県健康福祉局食品生活衛生課

# 犬猫の返還の状況

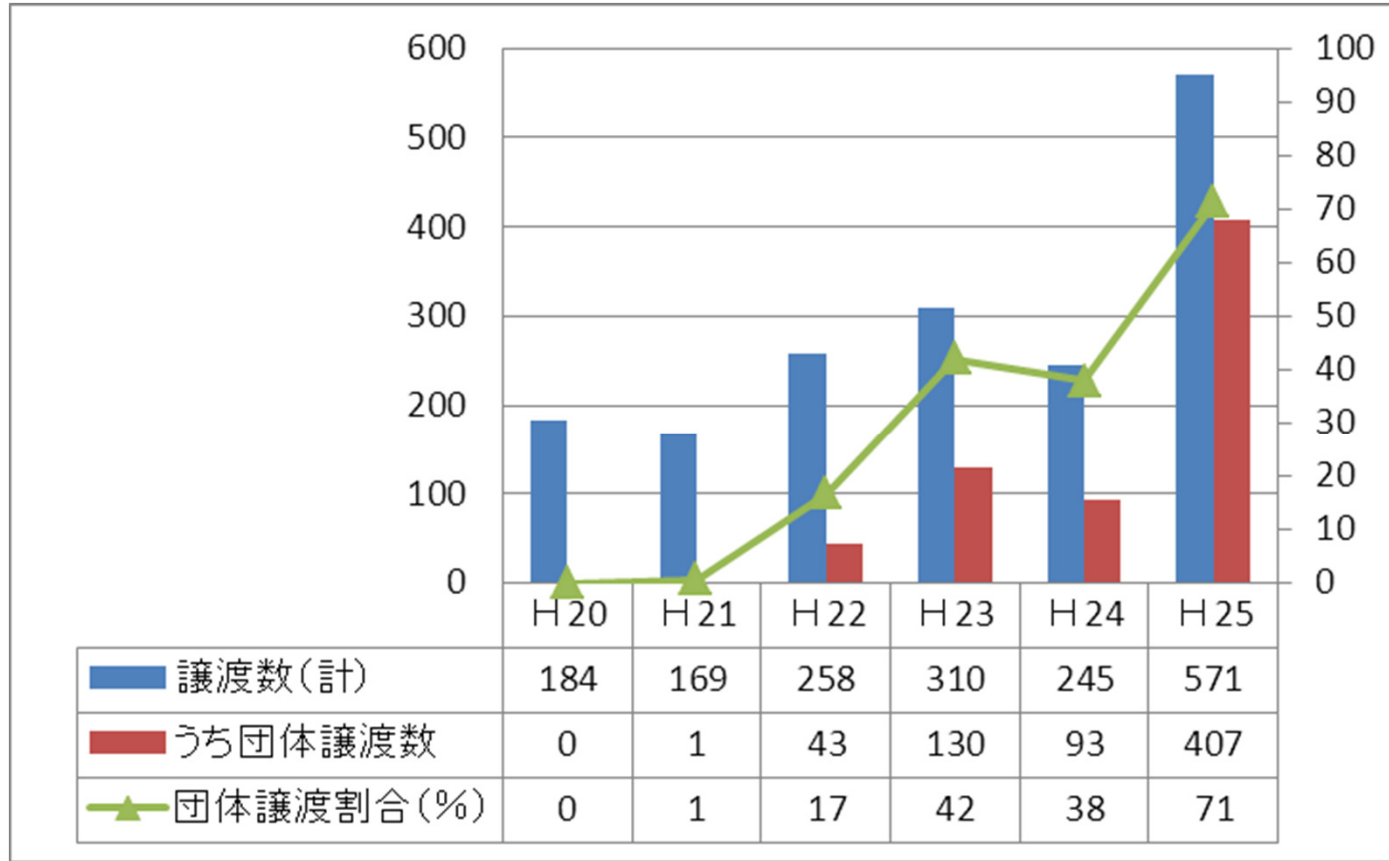


- ・ 犬猫の返還数は増加している。

# 犬猫の譲渡及び団体譲渡の状況

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
団体登録数		0	3	7	9	12	17
犬	譲渡数(計)	151	147	219	256	192	461
	うち団体譲渡数	0	1	43	120	74	332
	団体譲渡割合(%)	0	1	20	47	39	72
猫	譲渡数(計)	33	22	39	54	53	110
	うち団体譲渡数	0	0	0	10	19	75
	団体譲渡割合(%)	0	0	0	19	36	68
計	譲渡数(計)	184	169	258	310	245	571
	うち団体譲渡数	0	1	43	130	93	407
	団体譲渡割合(%)	0	1	17	42	38	71

# 犬猫の譲渡及び団体譲渡の状況



- ・ 犬猫の譲渡数は増加している。平成22年度から団体譲渡数が増えており、年々団体譲渡の占める割合が増加している。

# 返還・譲渡の問題点等

## 問題点等

- 1 県動物愛護センターに收容される多くは返還できず譲渡も難しい野良犬・野良猫である。
- 2 年々団体譲渡の割合が高くなっており、動物愛護団体との連携を拡充する必要がある。
- 3 動物愛護センターにおいては、返還・譲渡数は増加しているが、迷い犬・迷い猫や譲渡用の犬猫を收容する施設が不足している。
- 4 譲渡制度の周知や所有者明示（鑑札・名札，マイクロチップ）の推進などの啓発の効果が十分に表れていない。

# 1 野良犬・野良猫について

飼主不明の犬猫の引取りの割合

(平成24年度)	
全国	76 %
広島県	88 %

※ 広島県：県管轄のみ



・広島県は飼主不明の犬猫の引取りの割合が高く、飼主不明のうちのほとんどが野良犬・野良猫である。

## 野良犬・野良猫の問題点と対策

- 飼主がいないため返還できない。
- 人に馴れないものがほとんどであり、譲渡することが難しい。



- 終生飼養？
- 団体譲渡？
- 致死処分？

# 動物愛護センターに収容する犬猫全頭を終生飼養する場合の経費

## 【犬猫の飼育に必要な経費】

犬猫別	1か月支出総額（円）	1年支出総額（円）
犬1頭飼育者（n=705）	6,571	78,852
猫1頭飼育者（n=362）	4,247	50,964

※（一社）ペットフード協会調べ

## 【収容後の生存年数】

10年（犬14歳，猫15歳から推定）

※（一社）ペットフード協会調べ

## 【全頭終生飼養の年間経費】

犬猫別	最初の1年間	10年後
犬	78,852千円 (78,852円 × 1,000頭 <sup>※1</sup> )	788,520千円 (78,852円 × 10,000頭)
猫	101,928千円 (50,964円 × 2,000頭 <sup>※2</sup> )	1,019,280千円 (50,964円 × 20,000頭)
犬猫計	180,780千円	<b>1,807,800千円</b>

※1（H25処分数1,309頭から推定）

※2（H25処分数2,374頭から推定）



# 野良犬・野良猫の団体譲渡の実施について①

個人譲渡

①

動物愛護センター



飼育希望者

団体譲渡

②

動物愛護センター



動物愛護団体



飼育希望者

## 野良犬・野良猫の団体譲渡の実施について②

人に馴れない野良犬・野良猫を団体に譲渡すると

- ・団体から飼育希望者への譲渡が困難となる。
- ・団体施設での飼養頭数が増大する。
- ・動物愛護センターから団体への譲渡ができなくなる。

②

動物愛護センター



動物愛護団体



飼育希望者



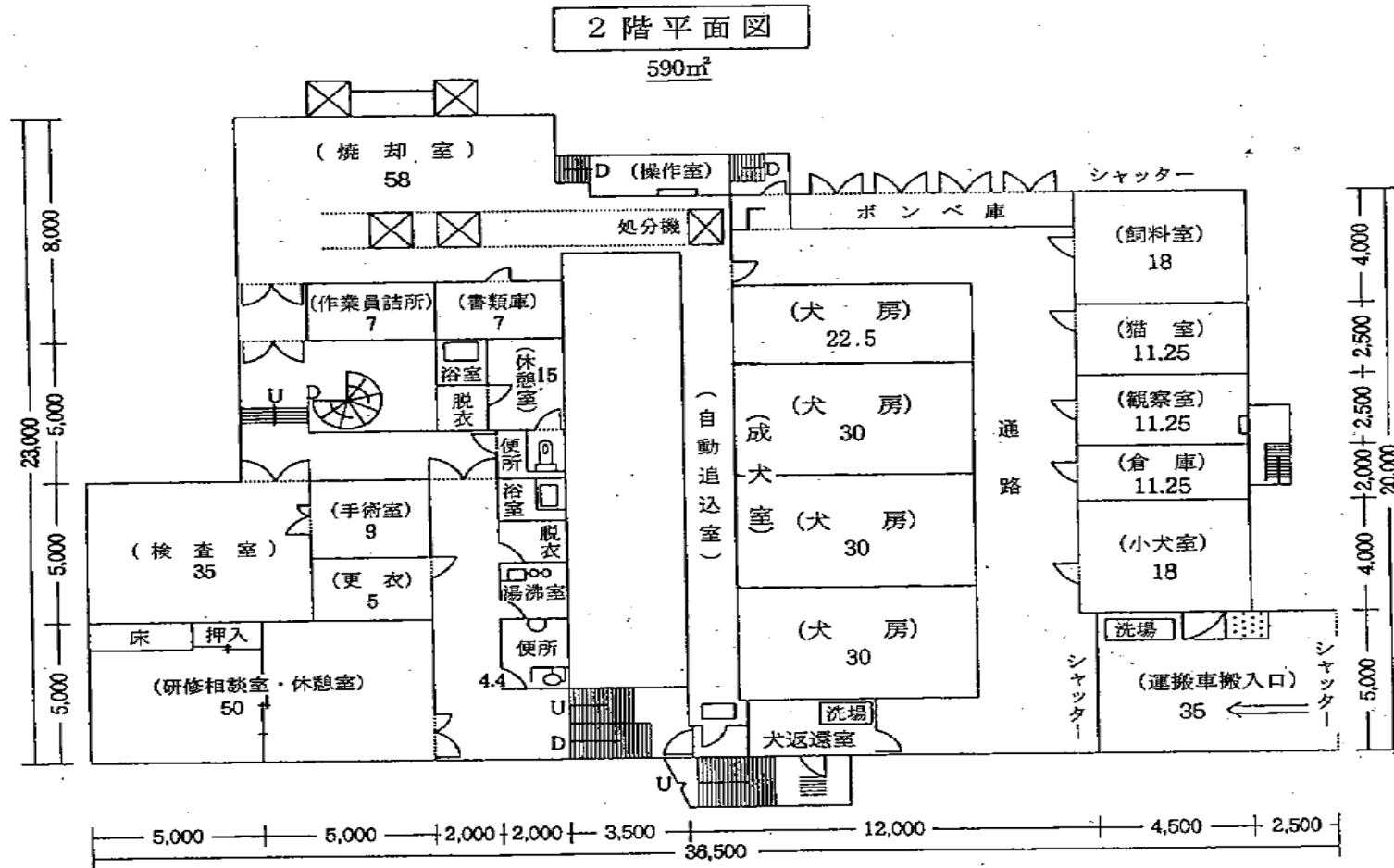
- ・ 継続的・効率的に譲渡を実施するためには、人に馴れない野良犬・野良猫を団体へ譲渡することについては慎重に検討する必要がある。
- ・ 団体側の理解も必要である。

## 2 動物愛護団体との連携の拡充

- ・ 引き続き団体登録施設へ積極的に譲渡する（譲渡数の伸びは、団体譲渡によるところが大きいため）。
- ・ 継続的・効率的に譲渡を実施するためには、野良犬・野良猫の団体への譲渡は慎重に検討する必要がある。団体側の理解も必要である。
- ・ 定期的に話し合いの場を設けるなど動物愛護団体との連携を強化する。

# 3 犬猫の収容施設の状況

(広島県動物愛護センター)



# 収容施設の課題

(広島県動物愛護センター)

- 収容動物を個別収容する構造になっておらず、感染症予防が困難である。
- 譲渡用動物及び迷い犬・迷い猫を収容する場所が不足している。



返還・譲渡の促進には迷い犬・迷い猫や譲渡用犬猫を収容する施設を確保する必要がある。

# 4 返還・譲渡の啓発の強化

譲渡制度のさらなる周知

【現在の取組】

- ・ ホームページに掲載

- ・ 広報誌に掲載



**犬猫の譲渡情報を  
随時更新しています**

広島県動物愛護センターでは、愛情と責任を持って最後まで飼っていただける方を対象に犬猫を譲渡しています。

問合せ 県動物愛護センター(三原市本郷町)  
☎0848(86)6511

詳しくは、県HP [譲渡動物](#)



・さらなる周知のため、県民にわかりやすいポスター・リーフレットを専門業者の意見を参考にして作成する。

# ホームページの譲渡情報の充実

## 動物情報(犬)



・ホームページをさらに充実させる。

管理番号	2014-06-0003		
収容場所	広島県動物愛護センター		
動物種別	犬	大きさ	小
種類	ミックス		
性別	雌		
年齢	約2ヵ月		
毛色	白	毛の長さ	短
性格	人が大好きです。元気いっぱい触って寄ってきますよ。(No45)		
首輪		不妊・去勢措置	無
備考	最期まで責任と愛情を持って飼ってくださる方、お待ちしております。		

# ホームページの迷い犬猫情報の充実

## 動物情報(迷い犬)



管理番号	2014-06-0004		
収容日	2014年06月03日		
収容期限	2014年06月11日		
収容場所	山県郡		
動物種別	犬	大きさ	中
種類	ミックス		
性別	雄		
年齢	約8歳		
毛色	茶	毛の長さ	中
性格			
首輪	青	不妊・去勢措置	不明
備考	5月24日に山県郡北広島町溝口付近で保護され、6月03日にセンターに収容されました。青い首輪を付けていました。		



- ・所有者明示(鑑札・名札, マイクロチップ)の啓発を強化する。
- ・ホームページをさらに充実させる。